

「札幌市施策に関する要望」に対する札幌市からの回答について

1. 人材確保・生産性向上支援

(1) 中小企業・小規模事業者の人材確保支援

▶札幌市回答

① 地元中小企業の魅力発信に向けた当所への支援

札幌市の「企業経営動向調査」によると、5割を超える市内企業が、必要とする人材を確保できていないと回答しており、企業の人材確保は大きな課題と認識しております。

こうした状況を踏まえ、札幌市では、市内中小企業の採用力強化を目的として、貴所が実施している各種セミナーや人事コンサルタント等の専門家派遣への経費の一部を補助しており、インターンシップセミナーの取組についても支援をしているところです。

また、札幌市においても、大学生の利用頻度の高い就職支援サイトへの企業情報掲載による市内企業の採用支援に取り組んでいるところです。

今後もこれらの取組を進めるとともに、貴所と連携しセミナーの内容充実を図るなど、引き続き支援に取り組んでまいります。

② 女性・シニアの就業環境の整備に向けた取り組み強化

市内中小企業が女性や高齢者の雇用を進めていくためには、育児休暇等の規程の整備や柔軟な勤務体制の導入など、女性や高齢者にとって働きやすい環境整備が重要と認識しております。

札幌市では、貴所と連携し、今年度から女性が働きやすい環境整備に取り組む企業を募っており、その優良事例を広く普及していくことにより、市内企業の取組を後押ししてまいります。

また、女性活躍の要素を追加した「ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証制度」を創設し、認証企業に契約上の優遇措置を設けているほか、多様な働き方を後押しするため、企業のテレワーク導入に係る経費の一部を補助しているところです。

高齢者につきましては、就業に関する双方の不安の解消を図るため、今年度から各区において高齢者と企業の交流会を開催しております。

また、昨年度から開催しております体験付き仕事説明会「シニアワーキングさっぽろ」につきましては、今年度は開催会場を1か所から5か所に増やしております。

今後とも、これらの取組を通じ、女性や高齢者の就業を促進することにより、市内中小企業の人材確保に向けて積極的に支援してまいります。

③ 地元企業を周知するためのキャリア教育の推進

教育委員会では、一人一人の子どもが将来に希望をもち、生き方や進路について考える「進路探究学習（キャリア教育）」を、学校教育の重点に位置付け、子どもに広い視野から社会や職業を捉える力を養うことを重視しています。

職場体験学習については、子どもが地域に親しみをもつよう、各学校の実情に応じて、学校が直接、地元の企業に職場体験学習の協力を依頼し、地元から学ぶ学習を進めているところです。

職場体験学習については、日頃から市内の多くの企業から御協力をいただき、感謝しているところですが、一部の企業では業務多忙などの事情で、職場体験学習への協力が難しい場合もあると聞いております。

社会で活躍する魅力的な大人と接する機会を一層充実させていきたいと考えていることから、今後とも御支援・御協力いただきますようお願いいたします。

(2)生産性向上のための IT 導入支援施策の拡充

▶札幌市回答

① 中小企業の社内 IT 人材育成に対する支援強化

② IT 導入に資する補助金の拡充

地域経済を支える中小企業や小規模事業者が、IT 技術を活用して付加価値を高め、生産性を向上することは、国が「未来投資戦略 2017」で掲げるように、今後の経済成長の重要な鍵になるものと認識しております。

札幌市では、平成 25 年度から「IT 利活用促進事業費補助金」により IT 導入・利活用の費用を支援するとともに、IT 導入・利活用を検討する企業の経営者や従業員に対して、IT 導入・利活用の有用性についての理解を深めてもらうためのセミナー開催を進めているところであり、貴所が実施する社内 IT 人材育成の取組との積極的な連携を検討してまいります。

今後、例えば、「IT 利活用促進事業費補助金」について、重点産業分野を設定し、複数企業の協業による事業も対象とするなど、多様なモデル事例の創出に向けて補助制度を検討するほか、類似する問題を抱える分野に対し、モデル事例による IT 導入の有用性を紹介することにより、中小企業等の IT 利活用促進施策の一層の充実を図ってまいります。

2. 中小企業支援施策の拡充

(1) 小規模事業者の持続的発展に向けた支援強化

▶札幌市回答

札幌市では、小規模事業者への融資制度として、小口資金を設けており、平成 30 年度より同資金の融資限度額の引き上げを行い、小規模事業者へ支援強化を行っているところです。

また、貴所の小規模事業者への支援の取組に対しては、札幌市から貴所の中小企業相談所事業への補助対象としているところです。

引き続き、小規模事業者の持続的発展のための取組が継続できるよう支援を行っていきたいと考えております。

(2) 創業促進のための取組み強化

▶札幌市回答

① 創業予備軍である学生をはじめ、女性や高齢者等、幅広い層の創業を支援するための施策の整備・拡充を図りたい。

札幌市では、起業に関心がある方に向けた敷居の低い講座「起業志望者向け講座」を実施しております。

「起業志望者向け講座」では、女性向けコワーキングスペースとの連携講座や、小学生や高校生を対象を絞った講座を実施しており、幅広い層の創業に対する機運醸成に努めております。

また、札幌中小企業支援センターに女性の中小企業診断士を配置し、女性の創業促進にも努めております。

引き続き、年齢や性別ごとのニーズに応じて、幅広い層を対象とした創業支援を検討していきたいと考えております。

② 創業時の資金調達や行政手続き、成長期での販路開拓や新事業展開への対応等、それぞれの段階に応じたワンストップでの継続した支援の推進や、支援機関の連携強化を図りたい。

創業初期段階にある企業に対しては、経営の安定及び向上を支援し、経済の活性化等を図ることを目的として必要な資金を融資する「創業・雇用創出支援資金」を設けており、平成 29 年度から、本融資を受ける際に保証協会に支払う保証料の 4 分の 1 を補給する拡充を行ったところです。

また、平成 26 年度に策定した「札幌市創業支援事業計画」では、貴所を含めた創業支援機関との連携により、平成 26 年度から平成 29 年度の 4 ヶ年で、1,200 件超の創業を生み出すなど高い実績をあげております。

引き続き、他支援機関と連携しつつ効果的な創業支援を促進していきたいと考えております。

③ 創業後の成長段階においては、顧客確保や販路開拓等の取り組みが大きな課題となることから、商談会やビジネス交流会など売上確保につながる支援の充実を図りたい。

札幌市では、創業間もない企業に限定せず、各分野で顧客確保や販路開拓等の支

援を行っているところです。

まず、食関連分野においては、さっぽろ産業振興財団のコーディネーターによる小売等の3次産業者とのマッチングを行っているほか、貴所やジェトロ等の関係機関と連携し、国内や海外で開催される食品展示商談会等への出展支援を行っております。

とりわけ、香港及び台湾への販路拡大においては、現地にコーディネート機能を設置し、輸出に関する相談や企業紹介等の支援を行っております。

次に、健康医療分野においては、市内の大学発ベンチャーなどを対象として、道外及び海外の展示商談会への参加を支援しております。

続いて、IT分野においては、「IT利活用促進事業」において他産業との商談機会を設ける交流会の開催を進めているところです。

さらに、「有望産業海外展開支援事業」において、国内に留まらず海外への販路拡大を目的として、現地企業との海外での商談会を開催する取組を進めております。

このほか、卸売業と食品関連産業においては、販路拡大や競争力強化を図るため、首都圏で開催される全国規模の見本市への共同出展等を支援しているほか、道内自治体や企業との積極的な連携を推進するため、市内卸売企業が道内地方都市に出向き、現地食品メーカーと商談を行う「卸売キャラバン隊商談会」を毎年実施しています。

また、起業前から起業間もない女性への支援として、人脈形成を目的として、「女性起業家交流会」を実施しております。

今後も企業ニーズ等を踏まえつつ、関係機関と連携を密にして、販路開拓等の支援に積極的に取り組んでまいります。

④ 創業間もない新規中小企業者が官公需において実績を得ることは、その後の市場の確保、信用向上を図る上でも有効であることから、市発注案件等において創業間もない企業の受注機会拡大を図りたい。

札幌市では「中小企業振興条例」を策定し、中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大に努めるとともに、国の方針もあわせて全庁的な周知を図ってきたところです。今後とも、様々な機会を捉え、創業間もない企業も含めた中小企業・小規模事業者の受注機会の向上に向けた周知を図ってまいります。

(3) 事業承継支援策の拡充

▶札幌市回答

① 事業引継ぎ支援センターの認知を高めるとともに、商工会議所等の支援機関と自治体、金融機関等とが連携して事業承継を支援する体制の整備を図りたい。

平成29年度下期に実施した札幌市企業経営動向調査の事業承継の質問事項において、事業引継ぎ支援センターの紹介を掲載し、市内企業への更なる認知の向上を図りました。

また、平成30年度から札幌市中小企業融資制度の事業革新支援資金において、「事業引継ぎ支援センターなどの支援を受け、事業承継に取り組む者」を融資対象に加える改正を行いました。

なお、昨年度、北海道が主催する事業承継サポートネットワークが道央でも設置され、貴所を始めとする各商工会議所や金融機関、札幌市を含む自治体が参画しております。今後も引き続き、事業引継ぎ支援センターの認知を高めるとともに、事

業承継に関する地域の現状や課題の共有等、各構成機関との連携を図っていききたいと考えております。

② 後継者不在に悩む経営者と創業希望者とのマッチング支援事業（後継者バンク）の推進に向け、関係機関との連携を図りたい。

事業承継希望者と創業希望者のマッチングにおいて、情報を集約化することは効果的な事業承継支援を進めていくうえで重要であると考えております。

これまでも札幌中小企業支援センター等の窓口へ相談が寄せられた際には、北海道事業引継ぎ支援センターや、地域金融機関などと連携し対応してきたところです。

今後も引き続き、各構成機関との連携を図りながら、効果的なマッチング支援を行っていききたいと考えております。

③ 企業における「事業承継計画」策定を奨励されたい。

経営者への事業承継の啓発活動は、事業承継サポートネットワークの参画機関が担うべき役割であると認識しており、今年度から、札幌産業振興センターで実施している中小企業経営セミナーの中で、事業承継に係るセミナーの開催も予定しております。

今後も、早期・計画的な事業承継準備を促すために、事業承継への意識付けの啓発等に努めていききたいと考えております。

(4) 地元中小企業への優先発注の推進と施工時期の平準化

▶札幌市回答

【経済観光局】

工事等の発注にあたっては、「札幌市工事請負契約に関する基本方針」に基づき、競争性の確保を前提として、地元企業への優先発注を原則としております。

また、中小企業については、札幌市では「中小企業振興条例」を策定し、受注機会の増大に努めるとともに、国の方針もあわせて全庁的な周知を図ってきたところです。

今後とも様々な機会を捉え、地元中小企業の受注機会の拡大に努めてまいります。

【建設局】

建設局では、工事の発注に当たっては、雪解け後のできるだけ早い時期から現場作業に着手ができるよう、ゼロ市債の積極的な活用で早期発注に努めているほか、余裕期間制度（フレックス工期）試行工事を実施しています。

今後も、人材や資機材の需要期の集中を避け、施工時の平準化を一層図るため、ゼロ市債や余裕期間制度を活用した工事の拡大に努めてまいりたいと考えております。

【下水道河川局】

下水道河川局では、「札幌市工事請負契約に関する基本方針」に基づき、市内企業の受注機会の確保の観点から、地元企業への優先発注を原則としております。

また、施工時期の平準化を図るため、ゼロ市債の活用による早期発注を実施しておりますが、平成 28 年度より 1 定ゼロ市債による発注に加え、4 定ゼロ市債による発注を開始し、昨年度は 4 定ゼロ市債による発注を更に拡大いたしました。

下水道管路事業では今後、改築事業の増加が予定され、工事発注時期の更なる平準化が必要となってくることから、今後もゼロ市債の活用等による施工時期の平準化に努めてまいりたいと考えております。

【都市局建築部】

市有建築物の多くは、先の冬季オリンピックや政令指定都市移行期に整備されており、老朽化に伴う建替・保全需要が今後も益々高まることから、安定した事業量が確保できるものと考えております。

施工時期の平準化につきましては、学校や市営住宅の改築、保全工事などで、前年度設計による早期発注や債務負担行為を活用した複数年工事に取り組んでおります。

今後につきましても引き続き、年度間の事業量の平準化を図りつつ、施工時期の平準化に努めてまいります。

【交通局】

交通局の事業としまして、地下鉄につきましては「札幌市交通事業経営計画」に基づく所管の建築施設及びエレベーター・エスカレーター等設備の計画的な改修、並びに南北線高架部シェルター改修の工事を実施しており、さらに建築物の耐震改修として、現在、「澄川駅」の耐震改修の工事も実施しており、今年度は「真駒内駅」も実施する予定です。

路面電車につきましても、「札幌市軌道運送高度化実施計画」に基づく既設線の軌道改良工事（制振軌道化）や停留場改修工事（バリアフリー化）を継続して進めているところです。

また、受託で地下鉄駅のエレベーターやエスカレーターを新設する事業も進めております。

これらの工事の発注にあたりましては、冬期間あるいは営業時間外の現場条件と施工内容を鑑み、品質確保に必要な施工方法の検討等により工期を設定することで、施工時期の平準化にも努めております。

【水道局給水部】

水道局では、将来にわたり持続可能な水道システムの構築を目指して、今後 10 年間の取組項目や主要事業を定めた「札幌水道ビジョン」を平成 27 年 3 月に策定し、このうち、配水管の健全性を確保することを目的とした「配水管更新事業」を主要な取組として位置付けております。

また、平成 25 年度から「第 1 期配水管更新事業」を実施しており、平成 36 年度を目標に、J R 函館本線以北を中心に約 700km の配水枝線を更新いたします。

今年度は、約 60.2km を更新する予定であり、事業費として 69 億 2,500 万円を計上しております。

施工時期に関しては、工事が年度当初に集中しないよう、債務負担行為の限度額の増額や早期発注及び発注時期の分散化などに一層努めております。

早期発注については、土木関連工事費全体の約 4 割に当たる 45 億 8,000 万円、90 本の工事を 3 月までに発注しております。

今後も地元企業に安定して供給できる事業の更なる推進に努めて参りたいと考えております。

(5) 中小企業の海外進出支援

▶札幌市回答

① 渡航費、出展費、翻訳・通訳費等の諸経費についての補助制度を設けられたい。

食品の輸出や外食産業の海外展開を目的として出展する国内外の展示会において、出展費や翻訳・通訳費、備品代等の一部を補助しております。

また、渡航費については、米国等アジア以外の地域で開催される展示会への出展時に補助しております。

② アジア新興国における事業展開に対する現地コーディネーターの派遣等による販路拡大支援を図られたい。

市内企業が現地で活動する際の支援を行うため、平成 29 年度より香港、平成 30 年度より台湾において、食品海外コーディネート事業を実施しております。今後は企業ニーズ等を勘案しながら、アジア新興国でのコーディネート事業の実施についても検討してまいります。

③ 海外展開に向けた段階別支援（情報収集、販路開拓、販路拡大、海外物流）の一層の推進を図られたい。

貴所やジェトロ、さっぽろ産業振興財団等の関係機関と連携し、輸出相談やセミナーを実施しているほか、海外食品商談会への出展支援や海外バイヤー招聘商談会の開催といった段階別の支援を行っております。

また、中小企業に対して輸出向けの商品開発や海外物流に係る経費補助を行う「輸出仕様食品製造支援事業」を実施しております。

さらに、今年度は、企業ニーズの高い台湾において実施する現地視察会の予算を増額し、現地マーケットの把握や現地バイヤーとのネットワーク構築を図り、いまだ海外取引の経験が少ない中小企業の海外展開を後押ししてまいります。

(6) HACCP 認証取得に向けた支援

▶札幌市回答

① HACCP 導入時に発生する施設・設備の更新費用への補助制度を設けられたい。

② HACCP 実務管理者育成のための研修機会の拡充に取り組みられたい。

高度な製造管理に関する認証の取得は、国内外での販路拡大に資することから、食産業のさらなる振興に向けて、札幌市としても、認証取得を促進するための支援が極めて重要と認識しております。

このため、札幌市では、食・バイオ分野の製造を行う市内の中小企業を対象に、HACCP などの認証取得に必要な費用の一部を補助しているところです。

具体的には、平成 30 年度は 1 件あたり上限 500 万円で、予算（1,500 万円）の範囲内で認証審査費、コンサルタント謝金、研修費、機器購入費、修繕費等について補助します。

今後は、HACCP 認証の取得義務化の動向なども注視しながら、企業への補助に加え、セミナーを開催するなど、より効果的な支援の在り方を検討してまいります。

3. 観光客の受入体制強化と魅力ある観光メニューの創出による誘客対策促進

(1) インバウンド受入環境整備による「おもてなし」向上推進

▶札幌市回答

観光客の受入環境整備として、市内の地下鉄主要駅や観光施設等におけるFree Wi-Fiの運用や観光案内所の機能強化等を行ってきたほか、ホテル従業員など市内観光事業者向けの外国語コミュニケーション講座や多言語メニューの作成支援等、市内事業者のサービス向上促進に取り組んできております。

なお、Sapporo City Wi-Fiも含めた通信環境につきましては、ニーズを把握・分析したうえで、整備を進めてまいります。

観光客の受入環境整備やおもてなしを向上する取組につきましては、引き続き、市内事業者や庁内の関係部署と連携して取り組んでまいります。

(2) インバウンド拡大を持続的に維持するための欧米からの観光客誘致促進

▶札幌市回答

欧米豪地域からの観光客誘致は、観光消費額の増大に資するものと認識しており、現地イベントでのPRや、旅行会社やメディアの招請など誘客事業に取り組んでいるところです。

2019年ラグビーW杯ではオーストラリア戦、イングランド戦が札幌で開催されるほか、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいても札幌がサッカーの競技会場となり、世界から注目される機会が続くことから絶好のPRの機会であると考えております。

欧米豪の観光客のニーズがある、「ウィンタースポーツ」や「自然体験」「食」などを意識したプロモーションなどを実施していきたいと考えます。

(3) 夕食後から深夜まで市内観光スポット周遊を可能とする公共交通機関の運行時間の延長

▶札幌市回答

夕食後の時間帯に楽しめる観光スポットの増加は、滞在日数の延長や再訪率の向上を図るうえでも有効であると認識しております。

しかしながら、地下鉄及び路面電車において、営業終了から始発列車が運行するまでの時間は、列車の安全運行に欠かせない線路等の保守・点検作業を行っているため、現状においては営業時間の延長は困難となっておりますが、他の事業者や社会情勢等の動向を見極めながら今後も検討してまいります。

(4) 観光客向け共通周遊乗車券の実現

▶札幌市回答

個人旅行(FIT)の観光客が増加している傾向からも、観光スポットをめぐる周遊乗車券は観光客の利便性向上や観光消費額の拡大に大いに資するものと認識しております。

事業者間をまたがる共通乗車券については、平成 26 年度の共通一日乗車券廃止に伴い、検討したところでありますが、I Cカード化に対する費用面や、紙券対応の場合におけるバス運転手への負担増などの課題があり、現時点での導入は困難と考えております。

今後は、札幌を訪れる観光客のニーズ調査や他の事業者の動向を踏まえた新たな乗車券について検討してまいりたいと思います。

なお、観光客の市内周遊を促進する施策としましては、今年度、都心部とモエレ沼公園等の観光施設を周遊するバスの運行を実証事業として実施する予定であります。

(5)違法民泊の厳格な取り締まりの実施

▶札幌市回答

住宅宿泊事業法が施行された平成 30 年 6 月 15 日に、旅館業法の一部を改正する法律が施行されました。

この改正により、無許可営業者に対する都道府県知事等の報告徴収及び立入検査等の権限が規定されたほか、無許可営業者等に対する罰金の上限額が 3 万円から 100 万円に引き上げられました。

札幌市においては、改正内容を踏まえ、無許可営業者に対する指導をより徹底していきます。

なお、繰り返しの指導に従わない等の悪質な案件については、積極的に警察に情報提供するなど連携強化を図り、警察による取り締まりを求めています。

4. 新幹線開業を見据えた札幌広域圏の総合交通体系の確立

(1) 利用者の利便性を考慮した札幌駅ならびに駅周辺整備の推進

▶札幌市回答

新幹線開業を見据え、バスターミナルやタクシー乗り場などの機能強化を図るとともに、新幹線から各交通機関への快適な乗換動線の形成を一体的に整備していきたいと考えております。

さらに、乗換動線のバリアフリー化や多言語対応の案内表示などをより充実させることにより、国内外からの来訪者に加え、市民の誰もが快適に利用できる、道都札幌の玄関口にふさわしい空間を整備する考えであります。

今後は、札幌駅交流拠点における地権者や交通事業者等とともに策定を進めている「札幌駅交流拠点まちづくり計画」において、利用者にとって利便性の高い交通結節点の在り方を示したうえで、より具体的な方策について、関係する交通事業者等と連携し、引き続き検討を進めてまいります。

(2) 都心アクセス道路の早期事業化

▶札幌市回答

北海道新幹線札幌延伸の開業効果を全道に波及させるうえで、都心と高速道路を結ぶ創成川通のアクセス機能を強化し、広域的な交通ネットワークを形成することが重要と認識しております。

札幌市としては、国や北海道とともに「札幌都心アクセス道路検討会」において引き続き検討を進めるとともに、都心アクセス道路の早期実現に向け、貴所や北海道等と連携し、国に対して要望活動を行ってまいります。

(3) 丘珠空港の滑走路延長

▶札幌市回答

丘珠空港は道内航空ネットワークの拠点空港などの役割を担っており、平成29年度の利用者数は25万人を超え、ここ5年間で約2倍近くになるなど順調に推移してきております。

今年8月の24日間には、フジドリームエアラインズ（FDA）の小型ジェット機による札幌丘珠-松本線の定期便が運航し、同期間は静岡線も2往復運航することになり、観光振興や道外とのビジネス・文化・スポーツなど様々な分野での交流の促進など、丘珠空港の役割が大きく一歩前進しております。

昨年度末に公表した「丘珠空港の利活用に関する検討会議」報告書において、滑走路の延長について利活用策の一つとして取り上げており、その他の利活用策と合わせ、市民や有識者、空港関係者等と丘珠空港の利活用の在り方について議論を深めていきたいと考えております。

『心のバリアフリー』についても一層の普及を図るなど、市民・企業・行政が一体となって、全ての人にとって優しいまちづくりの実現を目指してまいりたいと考えております。

また、本市においては、札幌都心の低炭素で持続可能なまちづくりのビジョンと、その実現に向けた戦略を示す「都心エネルギーマスタープラン」を平成30年3月に策定しました。

さらに、マスタープランの実現に向けた10年程度の中期的な実施計画となる「アクションプラン」を今年度中に策定する予定です。

これらのプランに基づき、今後訪れる都心の建物の建替え時期に合わせて低炭素で持続可能なスマートシティづくりを進め、2050年までにCO₂排出量を80%削減するという世界の共通目標の達成を先導してまいりたいと考えております。

(3) 容積率拡大等の規制緩和による民間投資の活発化

▶札幌市回答

札幌市では、都心のまちづくりの指針として、平成28年に第2次都心まちづくり計画を策定しました。

この計画では、目標として、国内外から活力・投資を呼び込むこと等を掲げるとともに、骨格軸や交流拠点、ターゲット・エリアを定め、それぞれの特性に応じたまちづくりの方向性を示しております。

都心において、建築物の建替え機運が高まっているこの機会を捉え、この計画の目標実現に資する良好な民間開発を誘導していきたいと考えております。

そこで、現在、容積率の緩和等を活用し、良好な民間開発を誘導するため、「都心における開発誘導方針」の策定に向けた検討を進めているところです。

この方針では、民間開発に対して容積率を緩和するにあたり、これまで評価してきた公開空地の整備はもとより、高機能オフィスの整備や国際水準のホテルの誘致などといった新たな評価メニューについても条件を整理し、明示すること等を検討しております。

今後のスケジュールにつきましては、平成30年度中に方針を策定し、周知期間を設けたのち、平成31年度から運用開始することを目指しております。

(4) 地下歩行ネットワークの拡充

▶札幌市回答

地下歩行ネットワークの拡充は、快適な歩行空間の形成や利便性の向上、沿道ビルの建替え促進など、様々な効果が期待できる一方で、多大な費用を要することが大きな課題の一つと考えております。

そのため、札幌市では公共主体による整備だけではなく、民間ビル同士の接続によるネットワークの構築など、公民連携の取組を積極的に推進するため、民間誘導の方策や事業支援の手法について検討しております。

ご要望の西2丁目地下歩道と東豊線さっぽろ駅との接続については、地下埋設物や地下歩道の深さといった課題があるため、多大な費用が想定されることから、慎重な検討が必要です。

今後、札幌駅周辺や西2丁目沿線の開発動向なども考慮し、当該地下歩道を始めとする都心部の地下歩行ネットワークについて、課題や効果などを踏まえた拡充の在り方を検討していく考えです。

(5)「さっぽろ芸文館」跡地利用方針の早期明確化

▶札幌市回答

「さっぽろ芸文館」跡地を含む西11丁目駅周辺地区につきましては、このエリアのホールや宿泊施設の集積を活かして、今後も集客交流機能を核とした土地利用を維持していく考えです。民間事業との連携の可能性などについても検討を進めていきます。

(6)冬期における主要幹線道路の除排雪充実及び補修の迅速化

▶札幌市回答

札幌市では、道路の機能や幅員に基づいた道路種別ごとの除雪水準・路面管理水準を設定し冬期の道路管理を行っています。

主要幹線道路の除排雪については、都市機能確保の観点から利用実態に応じたメリハリのある除排雪を推進しており、年1回の排雪に加え、バス専用レーンの排雪強化や時期により混雑する道路などの拡幅作業の強化などを組み合わせて、幅員確保に努めているところです。

さらに、交差点の対応については、これまでの幹線道路と幹線道路の交差点排雪強化に加え、平成27年度より幹線道路と生活道路の交差点排雪強化を実施しており、交差点の渋滞対策や視界確保に努めているところです。

また、舗装路面状況については、日常の道路パトロールや市民などからの通報を基に、損傷箇所を把握し補修を実施しております。

今後も引き続き、こまめなパトロールと市民や事業者の皆様からの情報などを基に、的確に道路状況を把握し、各現場に応じ効果的かつ効率的な除排雪作業を行うとともに、厳冬期後の補修については、補修作業体制を増強するなど、速やかな補修を行うよう努めてまいります。

(7)無電柱化の推進

▶札幌市回答

札幌市の無電柱化事業においては、①都心部や交流拠点周辺、②緊急輸送道路、道路拡幅等の関連事業で同時整備による施工が可能な都市計画道路など、③地上機器の設置に十分な幅員（歩道3.5m以上）、という3条件を満たす路線の中から、防災・景観・観光・無電柱化ネットワーク化などの観点から効果が高いと思われる路線を選定し、電線管理者と合意のうえ、事業を進めております。

一昨年末の無電柱化推進法の施行を受けて、平成30年4月に国の無電柱化推進計画が策定されたため、北海道開発局・北海道庁・電線管理者及び札幌市等から構成される北海道無電柱化推進協議会の動向を踏まえて、無電柱化を着実に推進してまいります。

6. 業界振興策への支援

(1) 成年後見制度の周知

▶札幌市回答

① 広報誌等による周知

② 企業の従業員に対しての周知

札幌市では、平成 29 年 3 月に閣議決定された国の基本計画に基づき、制度利用の促進を目的とした計画を策定し、成年後見問題解決のための体制づくりを進めていく予定です。

成年後見制度の周知は、当該計画において、企業の従業員を含めた幅広い市民を対象として、広報誌の活用も視野に入れ検討してまいります。

(2) ユニバーサルデザインタクシー（UD タクシー）に対する補助金の継続

▶札幌市回答

誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、UDタクシーの導入促進を図るため、平成 29 年度からUDタクシーを購入する事業者に対する補助を開始し、平成 29 年度は 2,400 万円（80 台分）、平成 30 年度は 7,200 万円（240 台分）の補助予算を確保しております。

誰もが乗り降りしやすく、大きな荷物の積み下ろしも容易なUDタクシーの普及は、市民はもちろんのこと、国内外からの訪問客の利便性向上にもつながるものと考えており、補助の継続については、国の補助制度の状況や事業者の導入状況を注視しながら、検討してまいります。

(3) 自転車競技用施設の整備

▶札幌市回答

札幌市としては、多様化する市民ニーズを踏まえながら、BMXなどの比較的新しいスポーツも含め、市民が様々なスポーツに親しめる環境づくりは重要と認識しています。

このため、これまでも、公園では真駒内川緑地や豊平川緑地、農試公園などにBMXが行える場を、また、藤野野外スポーツ施設（フッズ）ではマウンテンバイクコースを整備しているところです。

一方、2020年東京オリンピックでは、BMX種目でフリースタイルが追加されるなど、注目度の高まりも予想されることから、公園などで専用のコースなどを設けることができないか、また民間事業者による施設の整備に対する支援ができないか、などについて今後検討を深めてまいります。

なお、バンク型自転車競技場は全国的にも施設数が限られており、競技力強化などを見据えた施設環境の向上を図るためには、国を挙げた検討が必要な課題と認識しています。